

平成25年11月7日

株主の皆様へ

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
取締役社長 藤田久行

中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成25年11月6日開催の当社取締役会において、第146期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当金支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申しあげます。 敬 具

記

当社定款第41条の規定に基づき、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金……1株につき7円
2. 支払請求権の効力発生日……平成25年12月4日（水曜日）
ならびに支払開始日

以 上

中間配当金のお支払いについて

第146期中間配当金の「配当金領収証」および「配当金計算書」（銀行振込ご指定の方には配当金関係書類）は、きたる12月3日にお届出ご住所あてご発送申しあげる予定でございます。